

会 議 等 結 果 記 録

会 議 名	西和賀町まちづくり基本条例をつくる会第9回全体会
日 時	平成22年1月15日（金） 午後6時から同8時30分まで
場 所	湯本地区公民館 2階 講義室（和室）
出 席 者	<p>会員8人 刈田敏、佐々木浩輔、菅原彰、高橋清一郎、高橋浩幸、湯沢正、高橋雅一、平藤節夫</p> <p>事務局2人 菊地浩記主幹、石川茅主任</p> <p>その他 細井町長（あいさつ）</p>
傍 聴 者	4人（全国町村会及び岩手県町村会事務局）
結果概要	<p>1 町長あいさつ 頑張っている結果が出せるよう皆さんに期待している。多くの意見を引っ張り出すことが鍵になると思うので、皆さんはリーダーとして住民の意見を反映させてほしい。</p> <p>2 ワークショップ（しゃべり場） 「行政、議会への住民のかかわりについて」をテーマに、KJ法により「充足・プラス面」「不足・マイナス面」について意見交換し、全体発表をした。 また、これまでは進行役、記録係を務める会員をあらかじめ決めていたが、多くの会員がファシリテータなどの役割を務めることができるようになるため、WS冒頭に班ごとにそれぞれ役割を決めることとした。</p> <p>【報告内容】</p> <p>A班 （充足・プラス面） お互いが知り合いで顔が見える、議会が身近になる努力、住民の地域での取り組みに関する潜在能力がある、行政も変わる努力をしている、など （不足・マイナス面） 行政の仕事のやり方の課題、町の動きが見えづらい、住民が消極的、など</p> <p>B班 （充足・プラス面） 人間関係が濃いことがよくも悪くも影響している、投票率が高い、行政・議会の頑張りがあ、住民も頑張っている、など （不足・マイナス面） 住民の行政依存体質・無関心さ、改革が求められている、など</p>

3 今後のスケジュール

3月までにこれまでのまとめをし、来年度から条例に盛り込むべき事項を検討し、8月までに条例骨子案をとりまとめてお盆明けに住民懇談会を行うことを目標とすることを確認した。

3 次回日程

運営委員会で1月27日と調整して提案したが、議会議員の都合により変更することとし、後日調整して連絡することとした。

4 その他

- ・ 全国町村会及び岩手県町村会事務局が西和賀町に視察のため来町し、傍聴した。
- ・ 行政職員の高橋智さんが退会し、同じく職員の菅原利明さんが入会したことが報告された。
- ・ 会議終了後「居酒屋『銀河』」において新年会を開催した。